

令和2年5月1日

保護者 様

野田市教育委員会  
教育長 佐藤 裕

新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業について (期間延長)

公立幼稚園、小中学校の臨時休業につきましては、数々のご苦勞を感じていただくと推察いたします。また、子どもたちの健康管理も含め、ご協力いただいていることに感謝申し上げます。

子どもたちは、幼稚園、学校へ行けないもどかしさもあるかと想像されますが、現在、感染拡大の状況が改善しているとはいええない状況です。

野田市では、感染症対策として、5月6日（水）までの臨時休業の延長についてお知らせしましたが、国や県の動向、及び感染状況等を鑑み、野田市新型コロナウイルス対策本部会議で検討し、感染症の拡大防止のため、5月31日（日）まで公立幼稚園および小中学校の臨時休業期間を延長することといたします。休業期間中の感染状況等によって、期間が変更される場合があります。

つきましては、ご理解ご協力のほど、お願いいたします。

今後も、お子様の体調管理及び感染症予防対策につきましては、引き続きよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間の延長 ※下線部分に変更となります。  
令和2年4月7日（火）～ 令和2年5月31日（日）  
**※休業期間中の感染状況等によって、期間が変更される場合があります。その際は、改めてお知らせします。**
- 2 臨時休業期間の主な内容について
  - (1) 休業中の学習については、新学年の学習が進められるように、計画を提示し進めてまいります。詳しくは、学校から連絡があります。学習支援の一つとして、学校や教育委員会で動画を作成・配信しておりますので、ぜひ、ご覧ください。
  - (2) 休業中の園児児童生徒の健康管理については、毎日の検温等、引き続き家庭で実施してください。
  - (3) 感染拡大を防止するための臨時休業であるため、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いします。
  - (4) 教職員は、園・学校で勤務していますので、園児児童生徒について何かありましたら、園・学校へご連絡ください。
  - (5) 学校ホームページ、メール等を利用して、今後の対応について連絡をしていきますので、必ず確認をするようお願いします。